

令和 2 年度第 2 回小鹿野町総合教育会議会議録

開催日時 令和 3 年 2 月 24 日(水) 午前 11 時
開催場所 両神ふるさと総合会館 研修室 A
開会時刻 午前 11 時 00 分
閉会時刻 午後 0 時 11 分

出席状況

町長	森 真太郎	出席
教育長	武 藤 彰男	出席
教育委員	宮 原 正博	出席
	中山 忍	出席
	近藤 正	出席
	石田 加津美	出席

その他の会議に出席した者

社会教育課長	茂木 寅二
学校教育課長	南徳秀
学校教育課主任	岩本直樹
総務課長	新井昇
総務課副主幹	上井一

傍聴者 なし

会議録署名 武藤 彰男

日程

日程第 1 会議録署名委員の指名
日程第 2 議事
(1) 令和 2 年度地区学校教育推進協議会の報告について
(2) 令和 3 年度教育委員会予算の概要について
(3) その他

会議の進行状況及び顛末

開会 午前 11 時

町長 あいさつ後、全員の出席を確認し、令和 2 年度第 2 回小鹿野町総合教育会議の開会を宣言する。

以下、日程に従い議事を進めてまいりたいと思います。
よろしくお願ひ申し上げます。

町 長 まず、日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員の指名については、武藤教育長を指名いたします。よろしくお願ひします。

「はいの声あり」

町 長 次に日程第2、議事に入ります。
(1) 令和2年度地区学校教育推進協議会の報告についてを議題とします。学校教育課長より説明をお願いいたします。

学校教育課長 はい、それでは、(1)の地区学校教育推進協議の報告につきまして説明させていただきます。

今年度実施いたしました地区学校教育推進協議会での提言というものがあるわけですが、この地区学校教育推進協議会というのは、昨年度は、町全体で小鹿野町学校教育推進協議会という形で開催されておりました。昨年度ご提言いただいた中に統合を含めた教育環境について、行政主導ではなく、各種資料を提供しながら各地区やPTA等で話し合いを行ってもらうことが重要だという形で提言を頂きました。そういう中で今年度は、各地区的学校教育推進協議会の中でそのへんのところを含めて話し合っていただきたいということで、児童・生徒数の減少で小規模化が予想される小鹿野町の学校教育について、各小学校区ごとに望ましい教育環境の方向性について議論していく形で、今後の学校教育について充実発展させていくということで行わさせていただいたというものです。

提言の内容については大きく4つの項目にまとめてあります。先ず1番の各小学校における学校教育の現状についてです。現状につきましては、各学校においても概ね満足している状況です。それから2番ですが、将来を見据えた学校教育のあり方につきましては、提言としてまとめていただいた学校は、4校のうち1校で、他の3校は個人的な意見を集約した形であります。代表的なものは2つ載せてありますけれど、要約しますと、今の教育活動を更に充実させて、児童の減少に対処しながら小規模学校の良さや小鹿野町の誇る教育を更に充実発展して欲しいというところがあるのかなと思います。

3番の将来を見据えた望ましい教育環境についてですが、代表的なものは、地域の教育力の活用、他校との交流の場の拡大、タブレットを他校との交流への活用、移住施策や雇用対策等により地域の子供を増やして欲しいというものです。

4番は小学校の統合については、提言を読み上げたいと思います。児童の数が少なくなっていても、小学校が無くならない方がよいと地域の方や父母の方からも聞いている。子供たちが成長していく中で、ぜひ少人数できめ細やかな指導は継続して欲しい。

人口推計や小学校入学予定者数の推移を見ると、今後、小学校の統合問題については避けては通れないことであり、地域の方々にしても関心を持っていることと思われる。また、統合に対する将来ビジョンが明確になった場合は、今後転入してきたり、転入を考えたりしている児童や保護者に対しても、不安を与えるに済むと考える。このことから、住民が統合を希望された場合は、町として統合ビジョンを作成する機関がスムーズに設立・運営されるように希望する。その際、地域への丁寧な説明及び地域住民・関係機関との意見交換の場を設定し、意見が反映されるべきと考える。

教育委員会から情報提供のあった学級編成数の推移の資料を見ると、うちの孫が複式学級になることが分かり、ショックに感じている。

現状のままを望むが、家庭数、児童数の減少もあるので統合等も念頭に入れなければならないと思う。

将来、統合するに当たって色々な心配事や反対の意見もあると思う。少人数教育の利点も分かるが、多人数教育の利点の方が子供たちにとっては将来的にはメリットが大きいと思う。

小規模教育にもよい点はあると思うが、多くの子供たちが接する環境から学ぶことの方がはるかに多いと思う。

こうした意見をいただいております。全体的には、統合は考えないとした内容、やむを得ない形の内容、町のビジョンを示して保護者との意見交換の場や説明の機会を設け、統合を進めて欲しいなど、そういう内容となっております。

いずれにしましても、丁寧な説明、意見交換を通して理解を深めて欲しいという要望があるものです。

また、細かな意見は次ページにありますが、地区の提言として詳細にまとめたのが長若地区でございます。後ほど目を通していただければと思います。

昨年度、各地区に落としまして、各地区でメンバー表にあります、メンバーの方々に出席いただき、貴重な意見をいただきました。色々な提言があり、良い機会であったと思います。

まとまりませんが、以上で説明とさせていただきます。

町 長

はい、ただいま、学校教育課長から令和2年度の地区学校教育推進協議会の報告について説明がございました。各委員の皆さんからご意見等ありましたら宜しくお願ひします。

近 藤

提言がまとまったと思いますが、今後はどのような進め方とするのかお伺いします。

教育長

この提言を受けまして、令和3年度は各学校単位の議論ではなく、もっと高い立場から、広い立場から効果的に委員さんを募りまして、今度はこの提言をもとに、もう既に統合を見据えた議論や計画を進めていく段階を進めていきたいと思います。

今、説明させていただいたように、避けて通れない課題であり、町としてはどう対応いくかと言うと、計画案を作りまして、今ま

で積み重ねた2年度までの意見を踏まえて、統合を避けられないことで、どんなふうに進めていくのか案を作りたいと思います。

実際に今の小鹿野町の学校を支えているのは、正直、町で採用している学習指導員という実際に授業を受け持つ方々が今いるので、非常に助かっております。例えば、三田川小学校は、複式が2学級になっており、教員が8人しかいません。この8人で小鹿野小学校と同じような全部の教科を分担しなければならず、1人にかかる負担が非常に多くなってしまいます。それについては校長からも、対応を考えてもらいたいとの話しを受けており、町で対応いただいている学習指導員等が重要な役割を担っていました。先ほど町長からも財政のお話しもありましたが、これからもずっと対応できるかというと、難しい部分もあるかと思いますので、そういう面からも考えて行かなくてはいけない、中々見えない部分だと思います。保護者の方々、地域の方々も中々見えないことでございますので、こういう事も踏まえて総合的に議論が必要でございますので、組織を作りまして議論を進めて行くよう考えております。以上です。

町 長

今、教育長がおっしゃったんですけれども、町は単独の支援が手厚く、他の市町と比べても断トツに手厚く行っていますので、ある面では、そういう意味では、例えば三田川小学校の保護者などは、今までいいのではないかというと、多分、意見が大勢を占める議論が多いのかなと感触的にはそういう気がいたします。

それで全てが解決するというと、いろいろな問題があったり、財政問題もあったりするので、子どもの教育の適正規模は、ある程度競争心を持って、適正な人数としての教育は必要かなと思いますので、その辺も踏まえて、町の現状をよく話し合って、そうした組織を作り、そのことを示して固めていく。町民の意見をよく聞くことだと思いますが、そういうことが大事かなと思います。よろしくお願いします。

近 藤

それでですね、今のような色んなことで、そういう機関を置かれて進めるということで、安心したところでございますが。小学校の統合についてのまとめで、住民が統合を希望された場合はどのようなことが提言にあるんですけども、住民が統合を希望された場合、統合を希望するような雰囲気を作るべきだと思います。

そのためには、小学校は誰のためにあるのか、児童のためにあるので、児童が統合してどういうメリットがあることを丁寧に説明していただきたいと思います。そうでないと反対が起こって、私も11月に各学校を視察させていただき、結局、小鹿野小学校がいちばん大変で、あの学校は素晴らしい、あれでは成績に差が出ると思いました。小鹿野小学校は、可哀想だと思ったのですが、それは学校の成績で、教科書の勉強はそうかもしれないけれども、それでずっとといっていいのかと、児童の視点からの説得をしていただいて、住民が統合を希望するような雰囲気に持つ

て行っていただければなと思います。以上です。

町 長

はい、ありがとうございました。各小学校に差があると言つては悪いのですが、あるのかもしれないですね。支援の仕方というか、小規模校は、非常にいい案が出やすい気がしますけどね。

他にご意見ありますか。

中 山

はい、今、2年目になりますが、推進協議会を開いていただきまして、今年度は地区でやっているということで、保護者の方で推進協議会をやるということが少しわかってきていて、これはもう町は統合を考えるということが噂になっていて、初めから統合ということではなく、みんなの意見を聞いて、吸い上げて、少子化だからという話はみんなにしたんですけど、最近だと4年後に統合じゃないかという話も出ていて、保護者はすごく困惑してるんですよ。

やはり、町からとか教育委員会からとか、細かいことを保護者に方に言っていただいた方が、やっぱり色々困惑しないでスムーズにいくのではないかと思います。統合までの進め方が大事だなと思います。

中学校統合も、説明会に行かせていただいたのですが、そういう時も保護者の意見を出しても、やはり小鹿野中学校への統合が一番ですというような雰囲気で、三田川中学校はどうですかと言っても、あそこは駄目ですとか決めつけだったので、そのイメージがあって、今回も町の考え方で統合だと保護者の方で思ったんですね。色々説明をいただいて、スムーズに統合していくなら、そのように進めていったほうが良いと思います。

町 長

はい、ありがとうございました。他の委員さん、いかがでしょうか。

宮 原

その話に入る前に、そもそも論になっちゃうかもしれないですが、先ほど教育長からあったように、元年度に行政主導でなく、2年度に地区ごとに考えを聞きましょうということで、これが出てきたということで、その辺のいきさつは私も承知はしてたのですが、先ほど、そのあとどうするんですかと近藤委員の方からありました。私もそのことを非常に気にしているのですが、そうしたら教育長からも、もう少し高い視点からのメンバーを募って組織を立ち上げて進んで行くということで、そういう手順も必要かなということで、今、意見をお聞きして思っています。

その上でですが、この資料をもう少し早くいただいてたら良かったのかなと思います。これだけの資料ですので、そうすると、他の所の統合に向けての全国のものをネットで調べるとか色々摺り合わせもできたとするので、これだけの素晴らしいまとめていただいたので、どこでやったのか学校教育課でやったのか、総務課に来ていただいたのか分かりませんけれども、1枚目に4つの柱に意見を集約して、非常にわかりやすい良い資料なので、もっと早くいただいてると、先ほど近藤委員が質問したようなことは

なくて、こういう段取りを踏んで今日はこの会議があって、この後こういうふうにいって、教育長がああいうことを考えていて、町長さんがこういう決断をするというのがある程度、戦略というか入口が見えてきたので、出口の方まで見えるのかなと。

タイムスケジュールから言っても、何年後あたりを町長の方で統合やむなしと行くだろうな、そのスケジュールに基づいて、地域の方に丁寧に説明をして、どんなに説明しても反対意見はあるのですから、おそらく説明しても分からぬし、やむを得ないことだと思う。こっちの方に光が強く当たれば当たった分だけ、影の部分が強くなるわけですから、そういう意味から言うと非常に良い資料だし、中学校統合のときも事も町長が先ほどおっしゃっていたように、あんなに反対があったけれども今うまくいっているし、それに対して考えが間違っていたなあという弁明も聞いてないよと町長がおっしゃてましたけども、本当に中学校は行政主導って言われればそうかもしれないが、うまくいったと思うのですよ。

今度の小学校も、手順ですよね。手順がすごく大事になると思うし、期間を置けば良いって言うものじゃないかなと思います。丁寧な説明をしてもそういうことですから、この後もすぐすごく大事なことが起こるんだと思います。住民から各地域から聞いてきたものをまとめて、返して行くときの原案を出すときに、どの部署でかなり推敲したものをたたき台として出していかないと、いつまで経っても同じことになるのだと思います。

では、そこんときに教育長の先ほどの話しでいうと高い視点からのメンバーを募ると言うんですけれども、募ったメンバーでどういう結論を、腹案でもいいのですけれども出さないまでも、こうだって言い切れて、その人たちがまた他の所に行って、こうなんだよって言えるような、メンバーってじゃあどういうメンバーなんだって、じゃあ私たちが教育委員から入ってと言わされたときに、じゃあ、やっぱり、私も近藤さんと中山さんと石田さんと結構なことを場を設けて話し合っておかないと、やっぱり一人ひとり好き勝手言って、何となくなんだけどってなってしまうんです。

ですから、前置きが長くで話が下手ですいません。この後も集まったメンバーで、地域に各学校区に返すためのメンバーっていうのは、回数をあまり多く無く、ある程度きっちり時間をかけてこうですっていうものをしっかりしたものを持って行かないと、特に丁寧な説明をするんで、意見を聞くというと、でもこうなんですねって、こうなんですねって何で自分の意見が通らないのかっていうと、反対側の方の良い点を出していく、それらの結論を出した方向を大事にする方向ですけれども、そうしていかないと、うまくいかないのじゃないかなと思うんですね。

話がうまくいかないですけれど、今回のこれに対しても、一番気になるのは、1枚目の4つの柱に分けて意見を集約していただいて、学校教育課長さんを中心として膝をつき合わせてっていうか、頭を突き合わせっていうか、そういう形でここまで出てきていて、今日、私たちの意見を今、委員誰々が町長から指名をされていただいているけども、そのことに対して、やはり委員の言

っていることは少し違うよ、私たちはこう考えてますというようなものを、もうある程度あるのか、全くまっさらの状態で、地域から聞いたものを4つの柱にまとめてここに出てきてるだけなのか、考えてるんですね。どこまで言っていいか分からないうがらも、すごく大事な問題なんで、いずれは統合はやむなしっていうふうに、納得と共感で地域の人が、多数の人が思えるような、方向に進めないといけないなと思います。長くなりました。

町 長 はい、ありがとうございました。石田委員さん。

石 田 はい、あの今、宮原委員の話を聞いて、なるほどそうだなあとと思いました。先ほど近藤委員さんから視察に行ったときに、小規模校が凄く充実していたお話をされていましたけども、私も同じ感じは受けたのですけれども、私たちが見たのは、授業のある場面だけれども、実際には、ここに子どもたち同士の関わりっていうか、そちらが加わって来たら、やっぱり、その見た凄く充実した授業の一編だけでなくって、精神面とか色々な面で、状況がありますから、それだけだと小規模校いいなって思いますけどもそうではない、やっぱり子どもたちが育つ上で子ども同士でのそういうものを大事にしてくんだったっていうことも、大きなひとつではないかなと、先程出でますけれど、それを思いました。

そして、あの宮原委員さんと同じように思うんですけど、もうこう先が見えた状態ですよ。実際にはもう、子どもさんの人数とか色々なそういうことを考えると。そうすると、そこに向けての今度は、住民の方からの希望があるのを、ただ待っているのではなくて、委員さんおっしゃったように、やむを得ないねって、統合してよかったねっていうふうに、住民の方が思えるような働きかけが必要なんじゃないか。

統合して良かったと思えるような働きかけをしていくためには、きちんと先を見据えた進行管理と言いますか、こんなふうにしていくっていうことをどこかできちんとしていかないと、どんどん先に行っちゃって、ほんとに迫って困ったような状況になるのではないかかなと思っています。

もう一つ私が言いたいのは、統合校というのが小鹿野小学校に最終的になっていくんだと思いますが、統合校があの学校に統合したらいいねっていうことを、みんなが思えるような統合校にしていくっていうこともひとつ必要じゃないかなって思います。

小鹿野小学校に統合したら、うちの子どもも地域でなくて1校になったけれども、でも子どもたちがとても良い教育を受けられるんだよねっていうことになれば、そういうふうにしていけば地域の方も、納得するのではないかと思います。

統合校の充実っていうのも進めていきながら統合していくことが必要なのかなって、というふうにちょっと私が思っているところです。

町 長 はい、ありがとうございました。
はい、どうぞ。

宮 原

はい、長い時間とって申し訳なかつたですけれど、今、石田委員の話を聞いて、結局そういうことですよね。納得できる説明をする必要があると思います。確かに4点について、どういう形かで丁寧に返すのだけれどもその上で反対がある、でも腹をくくるのは行政主導でないとだめだと思います。行政主導でいって、よく今回は段取りを踏んだ訳ですから、もうここから先は行政がこういうふうにしたら良いでしょうと、納得と共感してもらって、その上で妥協してもらう。そういう形でもっていくのがスムーズだし、無駄な時間を浪費することなくいくんじゃないかなあと思います。

ですから、私みたいにはっきりこう言い切るようなところ、いやあなた違うよって言っていただくような会議をしっかりと持って、喧々諤々やるような会議を一度はしっかりと持って、行政主導で原案を作っていただいて、ソフトに図っていく、でもしっかりと棒は通しておくという形が必要だなというふうに私は思っています。何度もすみませんでした。

町 長

今、各委員さんから色々な意見が出ました。世論をしっかりと作り上げていく、納得してもらう中で、統合する道筋をしっかりと作っていくのが大事かなということが、前回、中学校統合におきまして、私も思ったし、あの時、議会の方で、条例を最初に議員発議でやりましたので、あれはどうかなということで、執行部の方でしっかりと筋を通してですね、やっぱり最終的には執行部で提案して、議会の議決を図っていくというような大きな流れで、そこを崩してはまずいのではないかというふうに思っておりますので、その前に町民の全体意識、啓発なり世論の調整っていうかを丁寧に進めることができないかと思います。

おそらく反対がかなり出るのではないかとは想像されますけど、子どもをやっぱり中心に考えて、子どもが大事なんで、子どもにとっての教育を第一に考えて行く必要があるのかなって、意見を聞いて、私自身も思った次第であります。

教育長

はい、今貴重なご意見をいただきましたけれど、なぜ適正規模っていう表現があるのか、やっぱりこれだけのある程度の人数がいるということ、メリット・デメリットがありますので、少人数にもメリットもありますしデメリットもあります。大きな学校にもメリット・デメリットがありますので、その所をきちんと明示しながらやっていく必要があると思っております。委員さんのおっしゃるとおり児童生徒に対する教育が一番ですから、その所を充実させていくんだということを第一に進めて行く必要があるということが一番大事なことだと思ってます。

それから、やはりこちらである程度示さないと、自然発的に統合っていうことは出てこないと思いますので、こちらでこんなふうな手順でどうでしょうかって、こちらできちんと明示しない限り議論が深まっていかない。教育委員さん会議等を踏まえてこちらの方でもいろいろ考えて行きたいと思っております。先程石

田委員さんの言っていたように統合校は小鹿野小学校になると思います。実は、第1回の地区推進協議会を小鹿野小学校に私出席したんですが、教育長代理で出席いたしました。

そのことが出ました。こっちは統合を受入れる方だけど、来たくないって言われるような小学校じゃ駄目だよねという意見が出ました。校長も小鹿野小学校に通わせたいと思うような小学校にしたい。委員に皆さんからも同じ意見が出ておりそういう意識があります。

町内各学校それが魅力的な教育が出来ているのは、行政等の関わりが充実しており各学校の先生が頑張った賜だと思います。このような教育をさらに推進できるように議論を進めて行ければと考えております。以上です。

町 長

はい、ありがとうございました。それでは、(1)の議題につきましては、これをもちましてですね、終わりにしたいと思います。

それでは、(2)の令和3年度の教育委員会予算の概要についてを議題としたいと思います。学校教育課長お願ひします。

学校教育課長

はい、それでは予算の概要について説明いたします。資料につきましては、番号振ってないので申し訳ないんですが、この円グラフのついてのものから順に申し上げたいと思います。

現在、町の令和3年度の予算額でございますが、これもまだ内示額でございます。3月議会で決定されますので、これについては内示額の段階での予算額ですが、ご覧頂きたいと思います。

町の令和3年度の予算額につきましては、78億8千5百万円という予算額になっております。1枚めくっていただきまして、1枚目が歳入、2枚目が歳出でございます。歳出の方ですけども、先ほど申し上げました全体の78億のうち、歳出の9番が教育費でございます。教育費が7億6千4,931千円という予算額になっております。昨年度に比べまして、8千1,974千円の減額になっております。これが教育費につきましての全体での予算額でございます。

続きましてもう1枚めくっていただきますと、令和3年度実施予定の主な事業でございます。これにつきましては、以前、全員協議会で説明させていただいた資料でございます。それの番号で言いますと、24から26番につきまして学校教育課の方で申し上げたいと思います。

先ず24番の学校教育支援事業についてでございますけども、これについて一部新規の事業ですが、継続してICT支援員や複式学級の支援を実施するとともに、昨年度GIGAスクール構想で整備したタブレットを有効に活用するため、授業目的公衆送信補償金制度に加入し児童・生徒の利用について支援しますということでございます。こちらにつきましては、一部新規のものでございますけれど、先程申し上げた授業目的の公衆送信補償金制度、これは、文科省の関連で進めてございますけれど、今年度推進しているGIGAスクール構想、ICTを活用した学校教育を推進する上で、

2020年4月に開始された制度でございます。

この制度は、営利を目的としない教育機関におきまして、一定の額の保証金を支払うことで、オンライン授業の目的で認められている範囲でインターネットで著作物の使用がきるというものです。

本来ですと、相手のところの人を見つけて、すごく著作権等の問題をクリアしなきゃならないところを、そういったところをカバーできます。つまり他人の著作物で作成した教材を生徒の端末に送信したり、サーバーにアップロードしたり、そうしたところは授業の中で利用する場合には認められるということです。そういったことで、個人に個別に著作権の許可を受けなくても、行えるようになります。

それから、今回的一部新規の部分です。金額につきましては、2ページ後ろの資料に、講習目的、授業目的、公衆送信補助金制度の令和3年以降の準備ということですけども、約11万円の金額になっています。

全体の学校教育支援事業では、6千682万2千円という形になっていますが、これにつきましては生活指導補助員、ICT支援員、複式担当の学習指導員、学校教育指導員、相談員、又は事務員、そういう方達への支援、そういった方達を学校に配置する支援、報酬でございます。

それから、GIGAスクールのサーバーネットワークの保守点検、それから校務支援システムを構築しましてけれども、そのサーバー保守、そういった部分に学校教育支援事業といたしまして計上させていただくものでございます。

続きまして、国際交流事業費でございますけれども、これにつきましては、今年度はインターネットを活用してWEBでのリモート交流を実施するほか、今年度は新たな、今までオーストラリアのクリーンズランド州のギルストン小学校と交流をしようと進めていたわけですけれど、コロナの影響によりまして断絶となってしまいました。全く一切、連絡とれない状況となってしまいました。ですので、ゼロから始めなきゃいけないということで、令和2年度につきましては、エヴァンというALTがいるのですが、その家族とオンライン通信を実施したりしています。資料をめくっていただきますと、長若小学校のオンラインイングリッシュという形ですね、オーストラリアのエヴァンの家族とオンラインで、英語での交流を行ったものです。その後ろには両神小学校での英語でのやりとりがございます。

オーストラリアは今現在夏なのですが、直にそういったところとやりとり出来るということは子どもたちの刺激になり、地球の反対側は夏なんだと刺激を受けておりました。

令和3年度につきましては、交流校をまた一から探すのではなくてオーストラリアに限らないで、ニュージーランド、マレーシア、そういったところ英語圏を含めまして検討していきたいと思います。小鹿野町が目指す国際交流の相互の交流ということでオンライン、テレビ映像といったもので事前に連絡取り合いながら交流を深めていって、その後交流相手国において再開するといつ

たイメージになっています。

そうしたところで、自力で交流校を探していくということは、なかなか難しいというところで、今回、業者を通して交流校を探していくということで、委託金50万円を措置させていただいたものでございます。令和3年度につきましては50万円でございます。

学校給食センター運営費の中でございます。今年度につきましては、老朽化した配膳用食器を更新させていただきます。また、食缶及び食缶蓄冷材用蓋につきましても不具合が発生しているため更新させていただきます。給食の食器につきましては、小学校用で650組、中学校用で400組、488万5千円。それから食缶は、13リットル用を45個、4リットル用を45個、食缶用の蓋7リットル用が25個、4リットル用が25個、計上をさせていただいております。

給食センターは、安心・安全の給食を第一に考える中で、栄養士は特にアレルギーへの対応、地産地消、食育にも力を入れております。今回の食器を新しくすることでアピールポイントになると思っております。以上です。

町 長 はい、次お願いします。

社会教育課長 はい、それでは、教育関係予算のうち、社会教育に関する主な事業につきまして、資料番号27から32番までをご説明いたします。

始めに社会教育課の指定文化財管理費でございます。総額では2千381万円の予算を計上させていただいております。町内の指定文化財、国指定1件、県指定21件、町指定141件のほか、新規事業といたしまして、ようばけ天然記念物再生事業費を計上しております。

この事業は、国天然記念物 古秩父湾堆積層及び海棲哺乳類化石群に指定しておりますようばけに係るものであります。お手元に資料がありますが、併せてご覧頂きたいと思います。現在ようばけの崖の上部に岩石や土砂、その土砂等の上に長年積み上がった植生物、自然に生えた雑木等のため露出が妨げられ見える範囲が以前より大きく狭められている状態です。そのため、崩れ落ちた岩石や土砂の上に発達した木を伐採し、露頭の露出を改善しようとする事業であります。補助金580万円を財源として行う事業であります。また、継続事業として町内の指定文化財保存継承のために39の団体・個人に奨励金を交付することの他、指定文化財の保存修理事業に対する補助金を総額で700万円余を計上しております。主な事業として飯田屋台の修復事業、薬師堂十二神将立像等の修理に対する町補助金を計上させていただいております。

次に、その他の保存修理事業として、長留の羽黒神社の舞殿補修事業の他2事業を計上しております。次に歌舞伎のまちづくり事業費でございます。新型コロナウイルス感染症の影響によりまして延期となりました第50回歌舞伎・郷土芸能祭の開催経費を計上した他、歌舞伎伝承団体7団体に対する補助金を計上してご

ざいます。そして、歌舞伎の伝承活動を支援して参ります。また、新規事業といたしまして、小鹿野文化センター2階にあります小鹿野歌舞伎サロン内壁改修工事の他、サロン隣の倉庫を歌舞伎用かつらの保管兼作業場所とするため改修工事を行います。280万円を計上しております。

次にロードレース大会開催費でございます。小鹿野ロードレース大会は令和2年度に第50回大会を開催する予定でしたが、やはり新型コロナウイルス感染症の影響で1年間延期になりました。令和3年度に改めて第50回のロードレース大会を開催しますが、その開催経費を295万9千円を予算計上しております。今大会から、よりランナーの安全に考慮したコースへ変更する予定です。

次に体育館維持管理費でございます。体育館維持管理費は長若、三田川、日尾体育館などの6施設の維持管理費でございますが、体育施設の中でも体育館は町のスポーツ協会、スポーツ少年団等の各種団体が利用する頻度が大変高いものとなっております。施設の多くが旧中学校・小学校の体育館でありましたので老朽化が進んで修繕を必要とする事案が多く発生しております。令和3年度には老朽化により雨漏りが発生しております三田川体育館の屋根の葺き替え工事を予定しており工事費1千200万円を計上しております。

次に中央公民館・文化センター施設整備費でございます。こちらには2千500万円を計上しております。小鹿野文化センターは昭和59年に会館し37年が経過しております。老朽化に伴い様々な改修を行って参りましたが、令和3年度は舞台吊り物の改修工事費と玄関屋根トップライト改修工事を合わせて計上させていただきました。

最後になりますが、総合会館維持管理費でございます。両神ふるさと総合会館は会館から27年が経過しております。施設の老朽化のため修繕が必要な個所が多く見られるため1千350万円を計上しております。以上、説明とさせていただきます。

町 長

はい、どうもありがとうございました。学校教育課長、社会教育課長から令和3年度の教育委員会所管の予算の概要についてご説明いただきました。このことについてご質問等あれば委員さんの方からお願いします。

宮 原

はい、先程の発言と関係するのですが、やっぱりお願いになりますが、すごく大変な資料を作っていただいているのですが、予算については焦点化して説明していただくと分かり易いなと思っております。

町 長

教育委員会定例会の中でも予算について話し合っていただくと有難いと思います。

以上で教育総合会議を終了

閉会 午後0時11分

上記会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年3月31日

教育長 武藤 彰男